

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市総合福祉センター運営協議会	
開催日時	令和7年2月14日（金） 午後2時30分から午後3時30分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席委員10人（中村会長、土佐副会長、高杉委員、田中委員、伊藤（紀）委員、田尻委員、本橋委員、菅野委員、内田委員、斉藤委員） 欠席委員4人（安孫子委員、獅子倉委員、石川委員、高橋委員） 事務局5人（赤澤障害福祉課長、平岡福祉相談課地域福祉係長、佐々木障害福祉課障害給付係主査、金光福祉相談課地域福祉係主任、上村福祉相談課地域福祉係主事） 朝霞市社会福祉協議会5人（鳥居事務局次長兼総務課長、柴田はあとびあ福祉作業所長、白木地域福祉推進課長、松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐、堀内総務課長補佐兼施設管理係長）	
議題	（1）会長、副会長の選任について （2）令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告 令和7年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案）	
会議資料	・次第 ・令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告 ・令和7年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案）	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	出席委員による確認
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、朝霞市総合福祉センター運営協議会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、福祉相談課の上村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、本会議は会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針により、原則公開となっております。本日の会議においては、特に配慮を要する個人情報を取り扱う議題はございませんので、この後、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきます。

2 配付資料等の説明

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。委員の皆さまには、事前に本日の会議の「次第」と、「令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告、令和7年度総合福祉センター事業計画（案）」を送付させていただきましたが、本日お持ちでしょうか。

本日の出席状況でございますが、獅子倉委員、安孫子委員、高橋委員、石川委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。全委員14名のうち、本日は過半数の10名のご出席をいただいておりますので、朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例第18条第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。

また、本日も、福祉相談課及び障害福祉課の職員と、総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会の職員が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

本日は、委員改選後初めての会議ですので、恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。それでは土佐委員から時計回りにお願いいたします。

○土佐委員

民生委員・児童委員の土佐隆子と申します。よろしくお願いいたします。

○本橋委員

朝霞市つばさ会の本橋と申します。よろしくお願いいたします。

○菅野委員

朝霞アマチュア無線クラブ代表の菅野と申します。よろしくお願いいたします。

○内田委員

朝霞市保護司会副支部長をしております、内田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○斉藤委員

青少年相談員の斉藤かな江と申します。よろしくお願いいたします。

○高杉委員

初めまして。朝霞市聴覚障害者協会から参りました、高杉と申します。よろしくお願いいたします。

○田中委員

NPO法人朝霞市心身障害者を守る会の代表をしております、田中と申します。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員

うめぼし体操の会、伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○田尻委員

朝霞市傾聴ボランティア団体のつぼみの会の代表をしております、田尻と申します。よろしくお願いいたします。

○中村委員

児童発達支援センター元気キッズ及び保育園元気キッズを運営している中村です。よろしくお願いいたします。

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

皆さん、ありがとうございました。

4 議題（１）

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

それでは、本日の会議に入りたいと存じます。会長が選任されるまでの間、平岡福祉相談課地域福祉係長を仮議長としてよろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

それでは、仮議長席へ移動をお願いいたします。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

着座にて失礼します。本来であれば福祉相談課長の山木が務めさせていただくべきところですが、諸事情により本日お休みとなっておりますので、代わりに務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これより議長が決まるまで、仮議長として議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、会長、副会長の選任に入ります。会長、副会長の選出は、委員の互選となっておりますが、自薦、他薦問わず、どなたかいらっしゃいますでしょうか。それでは、土佐委員、お願いします。

○土佐委員

中村委員を推薦いたします。中村委員は、保育事業や児童発達支援事業等で地域のためにご活躍されていますし、朝霞市障害者自立支援協議会の部会長として、会議の統括などもされていることから適任であると思いますのでお願いいたします。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

ただいま、土佐委員から中村委員を推薦していただきましたが、皆さまいかがでしょうか。

○一同

異議なし。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

ありがとうございます。中村委員、ご承諾いただけますでしょうか。

○中村委員

はい。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

ありがとうございます。それでは、ここからの議事の進行は中村会長にお願いし、仮議長を下りさせていただきます。それでは、会長は議長席へ移動し、会長就任のあいさつ

をお願いいたします。

〈中村会長、移動〉

○中村会長

皆さん、こんにちは。ただいま、会長にご推挙いただきました中村でございます。皆さまのご協力のもと、この重責を務めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。続きまして、副会長の選出に入ります。自薦、他薦問わず、どなたかいらっしゃいませんか。本橋委員、お願いします。

○本橋委員

前回も本協議会で副会長を務めていただいた、土佐委員を推薦させていただきます。土佐委員は民生委員として長く地域のためにご活躍されていますし、民児協の会長として会議の統括などもされていることから適任ではないかということで推薦させていただきます。

○中村会長

ただいま、土佐委員を推薦していただきましたが、皆さまいかがでしょうか。

○一同

異議なし。

○中村会長

それでは、土佐委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○土佐委員

はい。

○中村会長

ありがとうございます。それでは、副会長に就任していただきますので、席の移動をお願いいたします。

〈土佐副会長、移動〉

○土佐副会長

ただいま、副会長にご推挙いただきました土佐でございます。中村会長とともに、この運営協議会を実りある会議とすることができるよう、皆さまのご協力をいただきながら努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中村会長

ありがとうございました。

5 議題（2）

○中村会長

それでは、次の議事へ移ります。令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告と、令和7年度朝霞市総合福祉センター事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・金光福祉相談課地域福祉係主任

福祉相談課の金光と申します。よろしくお願い申し上げます。恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

それでは、「令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告及び令和7年度事業計画」につきまして、説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。こちらは総合福祉センターの各事業施設の利用状況です。まず、①会議室の利用状況ですが、2階のこちらの部屋（第1・第2会議室）と調理実習室につきまして、令和6年度12月末時点で414件、延べ4,195人の

利用がございました。続きまして、②障害者多機能型施設はあとぴあ福祉作業所の利用状況ですが、令和6年度12月末時点で就労継続支援B型事業、生活介護事業合わせまして、延べ9,662人の利用がございました。また、1階喫茶室「お花畑」では1,099人、2階売店「はっぴい」では2,000人、市内栄町にございますティ・エステック株式会社本社内の売店カフェ「ル・クール」では2,136人の利用がございました。③障害者就労支援センターの相談件数は1,620件、④障害者相談支援センターの相談件数は、4,122件でございました。

次に、2ページをご覧ください。ここからは、総合福祉センター管理運営事業報告についてご説明いたします。令和6年度12月末までに消防訓練・避難訓練を3回実施いたしました。10月には、火災を想定した避難訓練をブラインド方式で行い、トランシーバーを使用した状況報告や、人形を用いた要救助者の避難といった課題を設けて行いました。初期消火活動訓練として、火災現場に複数の消火器を集めることや、要救助者を車椅子で避難させることなどの課題を設定することで、緊張感をもって訓練に取り組むことができました。6月には、大雨による洪水等を想定した訓練を行いました。行動フローを見直し、警戒レベルに応じた職員の対応や連絡体制について確認を行いました。

11月には、はあとぴあふれあい祭りを開催いたしました。当日は、小さなお子様からご高齢の方まで、1,000人を超える方々にご参加いただき、ジャズ演奏やふれあいミニ動物園、また、各種キッチンカーなどのイベントを楽しむ姿が見られました。お祭りに向けた担当者会議も定期的に実施し、綿密に準備を行ったうえで開催いたしました。

さらに、施設見学につきましては、10月に横浜市戸塚第一地区社会福祉協議会の施設見学を受入れました。研修の一環として、児童館や福祉作業所など、センター全体を見て回りました。また、11月に朝霞第三小学校2年生の児童による施設見学を受入れました。こちらも総合学習の授業の一環として、児童館や福祉作業所など、センター全体を見て回りました。令和6年度12月末までの事業報告は以上です。

資料の3ページをお開きください。ここからは、令和7年度の事業計画についてご説明いたします。令和7年度につきましても、引き続き各種福祉サービスや情報交換、活動の場を提供していくため、建物、設備、備品の管理を適切に行ってまいります。また、火災や地震等の災害発生に備え、通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施していくほか、はあとぴあふれあい祭りの開催を予定しております。

ご承知のとおり、総合福祉センターは開所から20年以上が経過し、施設や設備の老朽化に伴い、大規模緊急修繕が増えてきている状況にあります。現在、館内4系統の空調機更新工事を実施しており、本年度中に完了する見込みでございます。引き続き、施設運営への影響や、施設利用者への安全性を最優先し、適切な管理運営に努めてまいります。総合福祉センターの管理運営事業については以上です。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係主査

続きまして、障害福祉課より説明いたします。障害福祉課の佐々木と申します。

それでは、資料の4ページをお開きください。「はあとぴあ福祉作業所」につきましては、障害者総合支援法に基づく「生活介護」と「就労継続支援B型」の障害福祉サービスを行っております。「生活介護」では、生産活動、基本的な生活動作、自立訓練、入浴、リラクゼーション等をスケジュール化し、小グループで活動しています。「就労継続支援B型」では、働くために必要な総合的な能力や地域の中で生活していく社会能力の向上を目指して活動しています。令和6年度の事業報告については、通年事業として誕生日会や健康・体力の増進を図る生活習慣病予防事業などを行いました。また、10月に日帰り課外体験研修として、就Bは成田空港、生活介護は大宮鉄道博物館に

行きました。

6ページをご覧ください。喫茶室「お花畑」の利用状況につきましては、営業日数106日、売上金額24万3,808円、売店「はっぴい」につきましては、営業日数137日、売上金額206万6,600円、市内企業TSテック内カフェ売店「ル・クール」につきましては、営業日数176日、売上金額51万3,000円でした。

続きまして7ページをご覧ください。「はあとびあ福祉作業所」の令和7年度の事業計画につきましては、例年同様の事業を予定しております。

続きまして9ページをご覧ください。「はあとびあ障害者就労支援センター」の令和6年度の事業報告につきましては、就職準備支援として求職条件の整理や訓練施設の情報提供、履歴書作成、面接同行等を、就職後の支援として職場訪問や面談、企業との調整を行いました。新規登録者数17人、支援延べ人数1,620人、就職者数25人でございます。また、これまで関わりのなかった企業に対して新規事業所開拓を行うほか、ハローワークや学校、病院等の関係機関との連携も強化しております。

続きまして、11ページの令和7年度の事業計画としては、利用者支援を行うとともに、職員の資質向上のために社協内外の研修に参加していきます。また、相談支援センターや市内関係機関などとの情報共有や情報交換などを図っていきます。

続きまして13ページ、「はあとびあ障害者相談支援センター」については、福祉サービスの利用援助や社会資源活用支援、専門機関の紹介などの一般的な相談支援業務を行う委託相談業務と、障害福祉サービスの個別計画の作成を行う計画相談業務を行っております。令和6年度事業報告については、委託相談では延べ相談件数1,403件で、最も多かったのは福祉サービスの利用等に関する支援で417件でございました。そのほか、医療機関や通所事業所など関係機関と連携して支援を行ってきました。また、土曜相談を5回実施し、明日2月15日にも実施予定となっております。次に、計画相談では、障害者及び障害児203人と契約しております。また、就労支援センターと合同で研修会や勉強会を開催して、職員の資質向上を図るとともに市内の相談事業者などに対する資質向上も図ってきました。今年度は就労支援センターと合同で「障害のある方の親なきあとにむけて」を市民向け講座として開催し、58人に参加いただきました。

続きまして15ページ、令和7年度の事業計画については、引き続き委託相談、計画相談を通した障害者支援を行うほか、社協法人内外の研修会への参加や就労支援センターなどとの合同研修を計画しております。また、土曜相談を6回実施する予定です。以上で、令和6年度総合福祉センター事業報告、令和7年度事業計画（案）の説明を終わります。

○中村会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明の中で、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。内田委員、お願いします。

○内田委員

9ページの中で、「就職職種」というところがあるんですけども、ここの精神障害者の欄に「A型」というところがありますよね。こちらのA型というのはどういう職種かなと思ひまして、もしB型とかもあるんでしたら、それも含めてご教示いただければと思います。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係主査

障害福祉課の佐々木と申します。

A型につきましては、就労継続支援A型という障害福祉サービスの事業所になっており、こちらのはあとびあ福祉作業所でやっているものがB型で、軽作業などをメインにやっており、雇用契約を結ばない形態です。雇用契約を結んで賃金を頂くかたちが

A型になっております。両方とも障害福祉サービスとして障害者の働く場所としてやっているものになります。

○内田委員

ありがとうございます。

○中村会長

ほかに何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では私からよろしいでしょうか。1番の総合福祉センター管理運営のところで、避難訓練・消防訓練のところは、不審者への対応、不審者が来たときの訓練はやっていきますでしょうか。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

訓練については、消防とかそういった関係もあってやっている訓練になってくるので、いわゆる災害を想定した訓練がここに掲載されています。今、ご質問のありました、不審者を想定した訓練自体は今のところやっていないということですが、さすまたなどのそういった対応ができるような物品というのは備え付けているという状況です。

○中村会長

児童福祉とか障害福祉の県の監査などでやってくださいと言われるので、ぜひ取り入れたほうがいいのかなと思います。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

わかりました。その辺も含めて今後検討していきたいと思います。

○中村会長

追加でいいでしょうか。はあとびあふれあい祭りの人数が1,346人とすごく素晴らしい数なんですけれど、これに基づく計画で、特に数値目標とかがなかったのも、3ページのところで、例えば参加人数及び展示数値目標等を設けるといいのではないかなと思いました。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

現状での話になるんですが、2ページのふれあい祭りの項目のひとつ上に担当者会議というのがございます。その中で、毎年1,000人は超えていきたいというかたちで話し合っている状況なんですけれども、大体、例年1,000人を超えてきているので、逆に今、話しながら思ったんですけれど、例えば1,500人にするとかそういったことも今後考えて、せっかくやるのであれば少しでも多くの方に楽しんでもらえるように考えていければと思います。ありがとうございます。

○中村会長

とてもいいイベントなんです。なのでみんなに来てほしいなと思って。

ほかに。はい、田中委員。

○田中委員

6年度の事業報告、2ページの中で、はあとびあふれあい祭りがあるんですけれども、前の運営委員会の際に、外部団体の方たちにもお声がけして、せめて、出店は無理なんでしょうけども展示部分で参加させてほしいという要望があったと思うんですけれども、何も連絡が来ていなかったのどうなったのかなということと、今年度のふれあい祭りには外部にお声がけするつもりがあるのかどうかを併せてお伺いしたいと思います。

○中村会長

事務局よろしくお願いします。

○堀内総務課長補佐兼施設管理係長

社会福祉協議会施設管理係の堀内と申します。

今、担当者会議、今年度の振り返りをしているところなんです、来年度に向けて、展

示などのブースについては検討できるところがあるのかなとは思っているんですけども、販売などのブースについては現状のところスペースを設けることができるかどうか回答しかねる部分があるので、展示などの部分については前向きに検討させていただいて、お声がけできるように対応したいと思います。

○田中委員

よろしくお願いいたします。

○中村会長

ほかにございますでしょうか。はい、本橋委員。

○本橋委員

つばさ会の本橋と申します。

ここで質問していいのか、どこが管理しているのかわからないんですけども、管理業務の中で、このはあとびあ自体が大規模災害のときの福祉避難所になっていた記憶があるんですけども、その場合の受入れ体制の構築とか、避難後の生活備品の備えとか、大規模災害に対する準備というのがこの管理業務の中に入るのか、それとも社協の事業なのかよくわからないんですけども、もしそういうのがあれば紹介していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○中村会長

事務局、お願いします。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

災害に備えた備品として、福祉避難所の関係で例えばベッドですとかそういったものの用意がされています。またそれとは別に、一般的な災害に備えて様々な物品も備えているという現状がまずございます。受入れの体制としましては、災害ボランティアセンターが併せて立ち上がってくるかなというところもございますので、社協と協力しながら体制を整えていくというような状況かと思っていますところ。

○事務局・赤澤障害福祉課長

障害福祉課の赤澤です。

福祉避難所について補足ですが、市としましては、福祉避難所は二次避難所ということで、まず皆さんのお近くの小学校が一次避難所になりまして、そこから優先順位を設けて福祉避難所に促すというかたちになっています。現在、福祉避難所に指定させていただいている施設が市内に14か所ございます。全部で100名少々、受入れ可能だったかと思いますが、その際に、大規模災害ですとどの避難所が無事かということもありますので、そのときに大丈夫なところに、ということになるかと思います。ここも少し危ない部分もありますので、福祉避難所に指定させていただいておりますが、市全体として高台のところ、地盤がしっかりしているところの施設に、というのが望ましいのは確かです。福祉避難所のまず母数を増やしていくというのが課題と、二次避難所としてどういったところで優先順位をつけていくかというようなところで、対象の方たちに台帳作成を順次進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

○中村会長

本橋委員、よろしいでしょうか。ほかに。はい、斉藤委員、お願いします。

○斉藤会長

13ページの相談件数の内訳のところなんですけれども、「不安の解消・情緒安定に関する支援」が405件、「家族関係・人間関係に関する支援」が104件ということで、何か通ずるものがあるのかなと思うんですけども、具体的にどのような相談内容があるのかなというのと、相談に対してどのような支援をしているのかというのが聞きたかったんですけども、よろしくお願いします。

○松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

社協の松本です。よろしくお願いします。

まず、「不安の解消・情緒安定に関する支援」につきましては、主に電話もしくは面談になるんですが、その方の不安に思っていることをいわゆる傾聴することが結構多くて、その中でご本人に落ち着いてもらって、その次からどうしていいかということ話をしていくような支援が主な内容かなと思います。家族関係・人間関係については、どちらかというにご家族様とかご友人関係のご不安だったりですとか、「親子なんだけど上手くいかないけどどうしたらいいんだ」というような相談もございますので、もしご家族様と一緒に来ていただけるのであれば一緒に来ていただいて、誤解の生じる部分もあるかと思うので、そういったところを一つ一つ解消していったら無事に一緒にお家で生活していただきます。またご友人関係であれば、その方が通っている作業所ですとか、会社に勤めている方も中にはいらっしゃいますので、そういう方に関しては就労の定着支援に入っている支援員さんなりにそちらの情報を共有して、その方が長く勤められるように、どちらかという橋渡しのことをしているような状況です。以上です。

○中村会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。お願いします、田中委員。

○田中委員

同じページの質問ですけれども、「家計・経済に関する支援」53件とありますが、どのような相談だったのか、わかる範囲でお知らせください。

○松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

「家計・経済に関する支援」ですが、基本的には相談される方、皆さんお金がなくて、お金を散財してしまっという方がご相談されるので、私たちとしては生活保護のご案内ですとか、福祉相談課の家計改善のご案内ですとか、同じく社協でやっている安心サポート、そちらのご提案をしたりとかしています。あとは、利用者さんによっては毎月家計簿を持ってきて一緒に見てほしいというところで、一緒に見ながら「今日はちょっとお菓子を多く買っちゃったね」とかそのような小さいことなんですけれども、そういったところと一緒に見てやっているような支援です。以上です。

○田中委員

ありがとうございます。

○中村会長

他にございますでしょうか。はい、田尻委員。

○田尻委員

私の状況把握が上手くできていないのかもしれませんが、3階の奥に親子でよくフリールームみたいにして集まっているところがありますし、2階の奥に高齢者の方が入浴に来たりしますけれど、そういうのは、ここの障害者支援センターとは別個の管轄になるんでしょうか。そういうのも、このはあとびあの運営の中には報告みたいなかたちでは含まれないのかなと思いましたので、その辺りよろしくお願いします。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

少しわかりづらいところになってしまいうんですけれど、今、皆さまに内容を見ていただいているのが「総合福祉センター」という名称の範疇のことをお願いしています。この建物の中には実は、総合福祉センターというものと、児童館というものと、老人福祉センターというものが混在しています。ですので、例えばわかりやすく言うと、この建物をはあとびあと呼んだときに、はあとびあの中に総合福祉センターと児童館と老人福祉センターがある、というふうに考えていただけるとわかりやすいかなと思います。ご質問のありました、3階の奥の部分というのは児童館の範疇になりまし

て、2階の奥の部分については老人福祉センターの範疇になってくるので、今回のこの総合福祉センターの運営協議会というものの中には数値としては入ってこないということになります。

○田尻委員

ありがとうございます。建物全部というイメージがあったのですみませんでした。ありがとうございます。

○中村会長

ツイッターでボランティアなどを募集しているところはどこでしょうか。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

総合福祉センターの管理業務の中に、児童館と老人福祉センター以外の部分の管理がありまして、その範囲が社会福祉協議会の組織に対して貸出しをしている場所になります。その貸出しをしている場所で、社会福祉協議会が法人としての業務を運営しています。その業務が、今、ご質問のありました、ボランティアセンターや地域福祉に関することで、そういったものを運営している地域福祉推進課というところが3階にあり、その部分のことになります。

○中村会長

ありがとうございます。よくわかりました。

もう少しだけ質問させてもらってよろしいですか。計画相談のところなんですけれど、合計人数203名とのことですが、相談支援専門員の数は何人ほどおられるのでしょうか。一人当たりどのくらいの計画をされているのかなと気になったので質問させていただきます。

○事務局・赤澤障害福祉課長

障害福祉課の赤澤です。

相談支援専門員の資格をもつ職員が5人おりまして、その内、実際に計画策定に携わっているのは3人、2人は委託相談の部分を中心にやっておりますので、計画をもっている、取り組んでいるのは一人当たり60～70件程度という感じです。

○中村会長

かしこまりました。その相談員の方は他の業務も兼任されていらっしゃるんですかね。

○松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

社協の職員としての仕事です。

○中村会長

そうですね。深掘りして聞いてしまいたいんですけど、今回、朝霞市で基幹のところがなかなか前に進まない状況で、どこが手を上げるのかなとか個人的には考えておりまして、基幹相談支援センターが民間でやるのか、半民間でやるのか、自治体でやるのか等もいろいろ協議が必要かなと思ったので、どのくらいの方がいらっしゃるのかなと思って質問させていただきました。

○事務局・赤澤障害福祉課長

障害福祉課の赤澤です。

基幹相談支援センターにつきましては、市と市内いくつかの相談事業所さんとでプロジェクトチームを作り、どういうものがあたらいいかというのを協議した結果を踏まえて、最終的に市のほうで基準を設けて、プロポーザルで公募をさせていただいたところがあります。やはり一緒に動いていただくには法定の一般相談、地域移行、地域定着のノウハウを持っている法人さんに基幹を受けていただきたいということで基準を設けたところがございますので、今の状態ですと、一般相談をやっていない社協さんは応募できないということになります。

○中村会長

かしこまりました。他に大丈夫でしょうか。

○高杉委員

わからないところがありまして、13ページなんですけれども、「生活技術に関する支援」というのがあるんですが、その生活技術というのはどういうことなのかを教えてください。

○松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

例えば一人暮らしをしたいという方やグループホームで暮らしたいという方に対して、家事全般ですとか、お買い物を今まで全くやったことない方がいらっしゃるの、一緒にこうやったほうがいいよ、ああやったほうがいいよというアドバイスをさせていただいています。あと去年、身だしなみ講座というものもやりまして、外に出るときは、女性だとお化粧、男の方だと髪の毛の身だしなみですとか、そういったものを講座としてやりまして、一緒に学んで、生活をするうえで立派な一人前になれるようにということで講座を開いたこともあります。ちなみに今年度は調理実習を来月やる予定になっています。一人暮らしを目指している方に対して、簡単にできる一品料理、二品料理ということでやる予定にしております。以上です。

○高杉委員

わかりました、ありがとうございます。

○中村会長

ありがとうございます。他に大丈夫でしょうか。

もう一点だけ最後にすみません。2ページの施設見学のところの朝霞三小の受入れ、すごく素敵だなと思っているんですけど、ぜひ各小学校・中学校に向けて発信していただいて、ソーシャルインクルージョンの基盤というか、幼少期からの教育が重要だと思うので、ぜひこの活動に力を入れてほしいなという要望をお伝えさせていただきました。

他に質問等はございませんでしょうか。ないようでしたら、本日の議題は以上となります。その他、事務局から何かございますか。

○事務局・金光福祉相談課地域福祉係主任

本日は、皆さまありがとうございました。本日の会議にご出席いただきました委員の皆さまには、後日、口座振込にて報酬と費用弁償をお支払いさせていただきます。また、次回の運営協議会の開催につきましては、決まり次第、皆さまにご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

6 閉会

○中村会長

それでは、これをもちまして、総合福祉センター運営協議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。